



CV-22オスプレイの宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）への予防着陸について（要請）

令和8年8月10日、防衛省北関東防衛局から、令和8年8月10日15時00分頃、宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）において、米空軍横田基地所属のCV-22オスプレイ1機が、予防着陸したとの情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飛行中の機体のトラブル発生は、人命に関わる重大な事故につながりかねず、多くの住民に不安を与えるものである。また、基地周辺住民にとっては、オスプレイの安全性や運用への懸念が十分に解消されていない状況にある。

当協議会からは、令和7年7月、10月、令和8年2月及び5月に発生した横田基地所属CV-22オスプレイの予防着陸についても、原因究明及び再発防止の徹底等について要請しており、立て続けにこのような事態が発生したことは、遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識され、再発防止と安全確保に努めるよう、下記のとおり要請する。

記

- 1 今回の予防着陸の原因究明を行い再発防止の徹底を図ること。
- 2 所属機の点検整備を強化し、安全確保の徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。
- 4 令和7年7月、10月及び令和8年2月に発生した予防着陸の原因等に関する情報についても関係自治体に速やかに提供すること。

令和8年8月12日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

ダニエル E. メンドーザ大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合 子
副 会 長	立 川 市 長	酒 井	大 史
	昭 島 市 長	白 井	伸 介
	福 生 市 長	加 藤	育 男
	武 蔵 村 市 長	山 崎	泰 大
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山
	瑞 穂 町 長	山 崎	栄





C V-22 オスプレイの宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）への予防着陸について（要請）

令和8年8月10日、防衛省北関東防衛局から、令和8年8月10日15時00分頃、宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）において、米空軍横田基地所属のC V-22 オスプレイ1機が、予防着陸したとの情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飛行中の機体のトラブル発生は、人命に関わる重大な事故につながりかねず、多くの住民に不安を与えるものである。また、基地周辺住民にとっては、オスプレイの安全性や運用への懸念が十分に解消されていない状況にある。

当協議会からは、令和7年7月、10月、令和8年2月及び5月に発生した横田基地所属C V-22 オスプレイの予防着陸についても、原因究明及び再発防止の徹底等について要請しており、立て続けにこのような事態が発生したことは、遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識され、下記のとおり米軍に申し入れを行うよう要請する。

記

- 1 今回の予防着陸の原因究明を行い再発防止の徹底を図ること。
- 2 所属機の点検整備を強化し、安全確保の徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。
- 4 令和7年7月、10月及び令和8年2月に発生した予防着陸の原因等に関する情報についても関係自治体に速やかに提供すること。

令和8年8月12日

北関東防衛局長 池田 真人 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合	子 史
副 会 長	立 川 市 長	酒 井	大 伸	史 介
	昭 島 市 長	白 井	育 泰	男 大
	福 生 市 長	加 藤	弘	山 栄
	武 蔵 村 市 長	山 崎		
	羽 村 市 長	橋 本		
	瑞 穂 町 長	山 崎		





C V - 2 2 オスプレイの宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）への予防着陸について（要請）

令和8年8月10日、防衛省北関東防衛局から、令和8年8月10日15時00分頃、宇都宮飛行場（北宇都宮駐屯地）において、米空軍横田基地所属のC V - 2 2 オスプレイ1機が、予防着陸したとの情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飛行中の機体のトラブル発生は、人命に関わる重大な事故につながりかねず、多くの住民に不安を与えるものである。また、基地周辺住民にとっては、オスプレイの安全性や運用への懸念が十分に解消されていない状況にある。

当協議会からは、令和7年7月、10月、令和8年2月及び5月に発生した横田基地所属C V - 2 2 オスプレイの予防着陸についても、原因究明及び再発防止の徹底等について要請しており、立て続けにこのような事態が発生したことは、遺憾である。

貴職においては、このような状況を十分認識され、下記のとおり米軍に申し入れを行うよう要請する。

記

- 1 今回の予防着陸の原因究明を行い再発防止の徹底を図ること。
- 2 所属機の点検整備を強化し、安全確保の徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。
- 4 令和7年7月、10月及び令和8年2月に発生した予防着陸の原因等に関する情報についても関係自治体に速やかに提供すること。

令和8年8月12日

横田防衛事務所長 佐々木 輝男 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東 京 都 知 事	小 池	百 合	子
副 会 長	立 川 市 長	酒 井	大 仲	史
	昭 島 市 長	白 井	伸 育	介
	福 生 市 長	加 藤	泰 弘	男
	武 蔵 村 市 長	山 崎		大
	羽 村 市 長	橋 本		山
	瑞 穂 町 長	山 崎		栄

